

半 期 報 告 書

(第84期中) 自 平成24年 4 月 1 日
至 平成24年 9 月 30 日

株式会社商工組合中央金庫

(E21951)

第84期中（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社商工組合中央金庫

目 次

頁

第84期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	32
3 【役員の状況】	32
第5 【経理の状況】	33
1 【中間連結財務諸表等】	34
2 【中間財務諸表等】	74
第6 【提出会社の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月17日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 哲 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目10番17号

【電話番号】 03 (3272) 6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 高 野 和 彦

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店
(大阪府大阪市西区阿波座一丁目7番13号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,842	116,065	114,831	231,459	231,135
連結経常利益	百万円	15,459	18,047	18,151	29,109	27,633
連結中間純利益	百万円	8,073	9,646	9,643	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	15,867	10,696
連結中間包括利益	百万円	13,102	10,632	9,200	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	17,080	13,766
連結純資産額	百万円	856,554	866,650	874,469	860,527	869,778
連結総資産額	百万円	12,250,947	12,223,419	12,371,292	12,135,664	12,323,517
1株当たり純資産額	円	138.70	143.34	146.94	140.52	144.78
1株当たり中間 純利益金額	円	3.70	4.43	4.43	—	—
1株当たり当期 純利益金額	円	—	—	—	7.28	4.91
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.96	7.05	7.03	7.05	7.02
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.80	12.79	13.52	12.37	13.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	101,228	△91,045	195,740	△73,791	22,700
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△93,485	216,632	20,327	131,222	22,437
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,509	△4,509	△4,508	△4,514	△4,515
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	31,221	201,981	333,085	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	80,904	121,525
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,385 [762]	4,346 [813]	4,286 [871]	4,300 [773]	4,236 [827]

- (注) 1. 当金庫及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当金庫の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

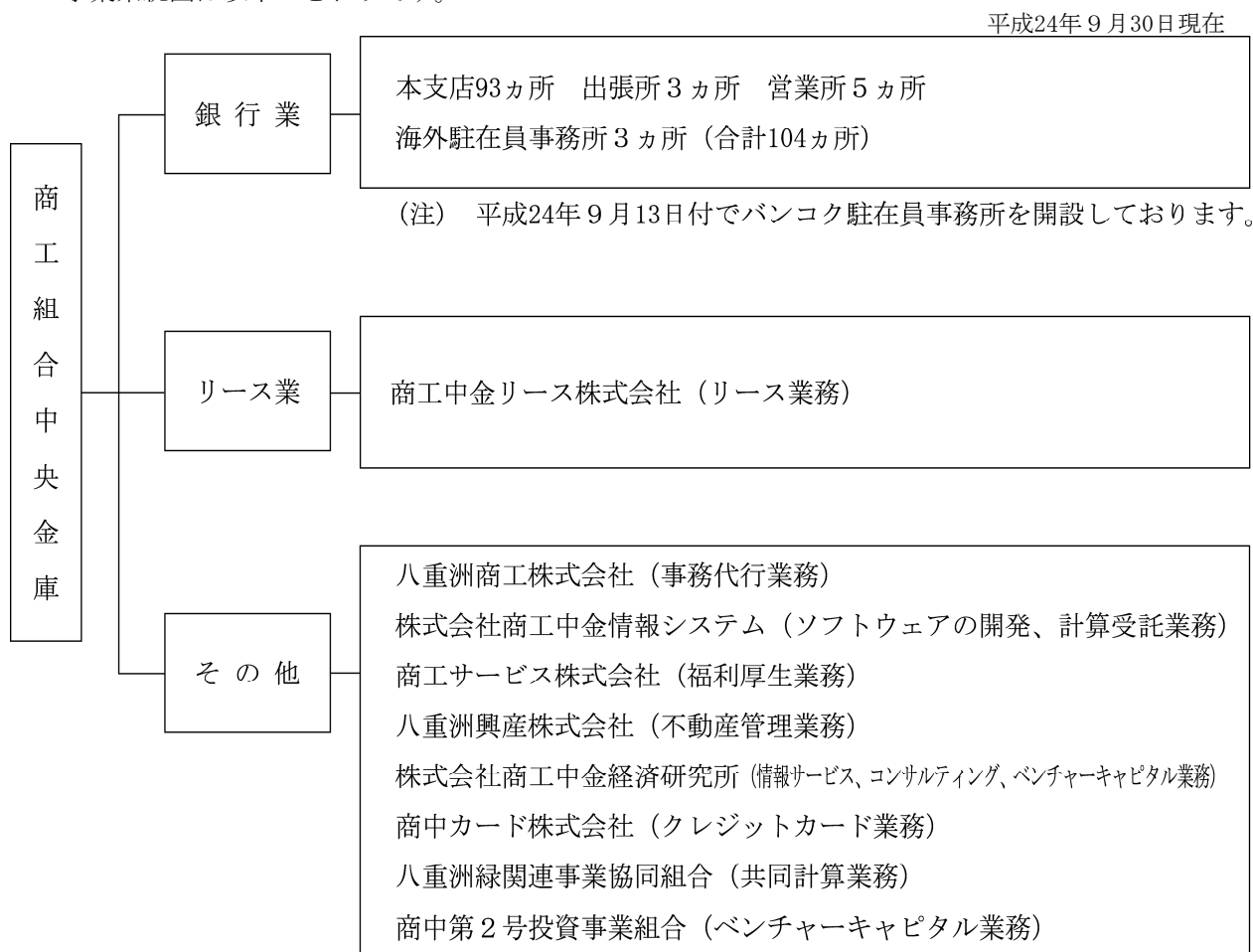
回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	103,531	103,521	100,863	207,265	205,428
経常利益	百万円	14,302	16,912	17,203	27,224	25,661
中間純利益	百万円	7,376	8,942	9,034	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,711	9,575
資本金	百万円	218,653	218,653	218,653	218,653	218,653
発行済株式総数	千株	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531	2,186,531
純資産額	百万円	850,883	859,821	866,614	854,399	862,523
総資産額	百万円	12,213,085	12,175,511	12,316,680	12,093,975	12,272,806
預金残高	百万円	3,402,245	3,619,533	4,010,668	3,455,853	3,830,792
債券残高	百万円	5,751,818	5,451,334	5,219,267	5,569,201	5,344,260
貸出金残高	百万円	9,414,189	9,549,921	9,524,880	9,520,295	9,626,981
有価証券残高	百万円	2,575,478	2,114,900	2,273,495	2,337,047	2,303,558
1株当たり中間純利益金額	円	3.38	4.10	4.15	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	6.75	4.39
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00	普通株式 (政府以外分) 3.00 普通株式 (政府分) 1.00
自己資本比率	%	6.96	7.06	7.03	7.06	7.02
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.81	12.79	13.52	12.37	13.09
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,056 [684]	4,020 [722]	3,951 [766]	3,980 [692]	3,902 [730]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当金庫グループ（当金庫及び当金庫の子会社等）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図は以下のとおりです。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,951 [766]	57 [10]	278 [95]	4,286 [871]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員885人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当金庫の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	3,951 [766]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員779人を含んでおりません。
2. 当金庫の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当金庫の組合は、商工組合中央金庫職員組合と称し、組合員数は3,372人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済環境]

当中間連結会計期間のわが国経済は、エコカー補助金制度や復興投資の進捗等により持ち直しの動きがみられた後、海外経済の減速に伴う輸出や生産の減少により停滞感が広がりました。

欧州ではギリシャでの総選挙をきっかけとしたユーロ離脱懸念の浮上、スペインでの金融機関の信用不安の高まりなど、予断を許さない状況が続きました。米国では雇用の回復の弱さ等から緩やかな持ち直しにとどまりました。新興国では高めの成長が続いていた中国でも欧州向けを中心とした外需の鈍化から減速感がみられました。こうした海外経済の動向を受け、わが国の輸出は減少に転じたほか、国内ではエコカー補助金制度の終了を控え、個人消費は持ち直しの動きが弱まりました。国内外の需要動向を受け、企業の生産活動も弱含みとなり、復興投資が本格化しつつあるものの、国内の景気には停滞感が漂いました。

中小企業につきましても景況感は持ち直しの兆しがみられましたが、国内景気の動きに合わせ、次第に足踏みの状況となりました。当金庫「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は3月に48.7となった後、緩やかに下落し9月には45.1となりました。エコカー補助金の終了を控えた生産調整や長引く円高により製造業で景況感の悪化が目立ちました。

金融面につきましては、欧州債務問題の拡大からリスク回避的な動きが強まり、相対的に安全とされた円買いの動きが強まり、為替相場は円高傾向で推移しました。円高や海外経済の減速を受けた景気の下振れリスクの高まりに対し、日本銀行は資産買入等の基金を段階的に増額するなど金融緩和を強化しました。この結果、長期金利（新発10年国債利回り）は0.7%台まで低下しました。日経平均株価は総じて軟調な展開となり、年度始めの10,000円台から一時8,000円台前半まで下落しました。

[事業の経過及び成果]

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金は、第二次中期経営計画の初年度として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや円高等の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、期末残高は前連結会計年度末比1,008億円減少し、9兆5,085億円となりました。また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は同300億円減少し、2兆2,701億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比1,804億円増加し、4兆63億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は同1,250億円減少し、5兆2,189億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比477億円増加し、12兆3,712億円となりました。連結自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に基づき算出したもの）は、同0.43%増加し、13.52%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどにより、前年同期比12億円減少し、1,148億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、同13億円減少し、966億円となりました。

以上により、経常利益、中間純利益ともに前年同期比ほぼ横ばいの181億円、96億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,115億円増加し、3,330億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,957億円（前年同期比+2,867億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により203億円（前年同期比△1,963億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比+0億円）となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が686億28百万円、役務取引等収支が35億25百万円、特定取引収支が31億43百万円、その他業務収支が35億5百万円となりました。

海外は、資金運用収支が1億32百万円、役務取引等収支が△0百万円、その他業務収支が△14百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支は前年同期比2億49百万円減少して687億60百万円、役務取引等収支は同4億10百万円増加して35億25百万円、特定取引収支は同3億38百万円増加して31億43百万円、その他業務収支は同1億86百万円増加して34億90百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,892	117	—	69,010
	当中間連結会計期間	68,628	132	—	68,760
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	91,837	144	△26	91,955
	当中間連結会計期間	87,548	185	△52	87,681
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	22,944	26	△26	22,945
	当中間連結会計期間	18,920	53	△52	18,921
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,113	0	—	3,114
	当中間連結会計期間	3,525	△0	—	3,525
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,673	2	—	4,675
	当中間連結会計期間	5,397	1	—	5,398
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,560	1	—	1,561
	当中間連結会計期間	1,872	1	—	1,873
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
	当中間連結会計期間	3,143	—	—	3,143
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
	当中間連結会計期間	3,143	—	—	3,143
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,320	△15	—	3,304
	当中間連結会計期間	3,505	△14	—	3,490
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,572	—	—	14,572
	当中間連結会計期間	16,107	—	—	16,107
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,252	15	—	11,268
	当中間連結会計期間	12,602	14	—	12,617

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は12兆648億90百万円、利息は875億48百万円、利回りは1.44%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は11兆206億97百万円、利息は189億20百万円、利回りは0.34%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は287億49百万円、利息は1億85百万円、利回りは1.28%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は289億12百万円、利息は53百万円、利回りは0.36%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は前年同期比1,507億78百万円増加して12兆665億70百万円、利息は同42億73百万円減少して876億81百万円、利回りは同0.08%低下して1.44%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は同1,602億82百万円増加して11兆225億40百万円、利息は同40億23百万円減少して189億21百万円、利回りは同0.07%低下して0.34%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,913,657	91,837	1.53
	当中間連結会計期間	12,064,890	87,548	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,310,661	82,920	1.77
	当中間連結会計期間	9,275,966	79,568	1.71
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,259,196	6,892	0.60
	当中間連結会計期間	2,261,986	6,094	0.53
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	100,017	135	0.27
	当中間連結会計期間	56,711	86	0.30
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	87,427	47	0.10
	当中間連結会計期間	139,629	73	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	99,369	71	0.14
	当中間連結会計期間	267,189	144	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,859,873	22,944	0.42
	当中間連結会計期間	11,020,697	18,920	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	3,376,264	2,576	0.15
	当中間連結会計期間	3,692,462	2,348	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	65,375	62	0.19
	当中間連結会計期間	57,687	52	0.18
うち債券	前中間連結会計期間	5,516,529	14,710	0.53
	当中間連結会計期間	5,296,948	11,148	0.41
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	113	0	0.07
	当中間連結会計期間	192	0	0.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	117	0	0.11
	当中間連結会計期間	193	0	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	1,897,343	5,553	0.58
	当中間連結会計期間	1,969,278	5,328	0.53

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,849百万円、当中間連結会計期間1,827百万円)を控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	26,087	144	1.10
	当中間連結会計期間	28,749	185	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,360	134	1.38
	当中間連結会計期間	22,827	177	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	768	2	0.66
	当中間連結会計期間	793	1	0.45
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	5,958	7	0.24
	当中間連結会計期間	5,127	6	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	26,336	26	0.20
	当中間連結会計期間	28,912	53	0.36
うち預金	前中間連結会計期間	2,384	0	0.05
	当中間連結会計期間	1,843	1	0.11
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間389百万円、当中間連結会計期間382百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,939,744	△23,952	11,915,792	91,981	△26	91,955	1.53
	当中間連結会計期間	12,093,639	△27,068	12,066,570	87,734	△52	87,681	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,330,022	—	9,330,022	83,055	—	83,055	1.77
	当中間連結会計期間	9,298,793	—	9,298,793	79,746	—	79,746	1.71
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,259,964	—	2,259,964	6,894	—	6,894	0.60
	当中間連結会計期間	2,262,780	—	2,262,780	6,096	—	6,096	0.53
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	100,017	—	100,017	135	—	135	0.27
	当中間連結会計期間	56,711	—	56,711	86	—	86	0.30
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	87,427	—	87,427	47	—	47	0.10
	当中間連結会計期間	139,629	—	139,629	73	—	73	0.10
うち預け金	前中間連結会計期間	105,328	—	105,328	79	—	79	0.14
	当中間連結会計期間	272,316	—	272,316	150	—	150	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,886,210	△23,952	10,862,258	22,971	△26	22,945	0.42
	当中間連結会計期間	11,049,609	△27,068	11,022,540	18,973	△52	18,921	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	3,378,649	—	3,378,649	2,576	—	2,576	0.15
	当中間連結会計期間	3,694,306	—	3,694,306	2,349	—	2,349	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	65,375	—	65,375	62	—	62	0.19
	当中間連結会計期間	57,687	—	57,687	52	—	52	0.18
うち債券	前中間連結会計期間	5,516,529	—	5,516,529	14,710	—	14,710	0.53
	当中間連結会計期間	5,296,948	—	5,296,948	11,148	—	11,148	0.41
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	113	—	113	0	—	0	0.07
	当中間連結会計期間	192	—	192	0	—	0	0.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	117	—	117	0	—	0	0.11
	当中間連結会計期間	193	—	193	0	—	0	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	1,897,343	—	1,897,343	5,553	—	5,553	0.58
	当中間連結会計期間	1,969,278	—	1,969,278	5,328	—	5,328	0.53

(注) 1. 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,239百万円、当中間連結会計期間2,210百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は53億97百万円となりました。また、役務取引等費用は18億72百万円となりました。

海外の役務取引等収益は1百万円、役務取引等費用は1百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は前年同期比7億22百万円増加して53億98百万円、役務取引等費用は同3億11百万円増加して18億73百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,673	2	—	4,675
	当中間連結会計期間	5,397	1	—	5,398
うち債券・預金 ・貸出業務	前中間連結会計期間	1,890	—	—	1,890
	当中間連結会計期間	1,995	—	—	1,995
うち為替業務	前中間連結会計期間	788	0	—	788
	当中間連結会計期間	784	0	—	784
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	261	—	—	261
	当中間連結会計期間	919	—	—	919
うち代理業務	前中間連結会計期間	629	—	—	629
	当中間連結会計期間	622	—	—	622
うち保証業務	前中間連結会計期間	889	1	—	891
	当中間連結会計期間	842	1	—	843
うち保護預り ・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,560	1	—	1,561
	当中間連結会計期間	1,872	1	—	1,873
うち為替業務	前中間連結会計期間	178	1	—	179
	当中間連結会計期間	179	1	—	181

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は前年同期比 3 億38百万円増加して31億43百万円となりました。
なお、国内の特定取引費用、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,805	—	—	2,805
	当中間連結会計期間	3,143	—	—	3,143
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	62	—	—	62
	当中間連結会計期間	64	—	—	64
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	98	—	—	98
	当中間連結会計期間	73	—	—	73
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,644	—	—	2,644
	当中間連結会計期間	3,005	—	—	3,005
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内の特定取引資産は前年同期比144億51百万円減少して335億20百万円となりました。また、特定取引負債は同162億91百万円減少して250億44百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	47,971	—	—	47,971
	当中間連結会計期間	33,520	—	—	33,520
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,185	—	—	2,185
	当中間連結会計期間	3,214	—	—	3,214
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	45,786	—	—	45,786
	当中間連結会計期間	30,306	—	—	30,306
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	41,336	—	—	41,336
	当中間連結会計期間	25,044	—	—	25,044
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	41,336	—	—	41,336
	当中間連結会計期間	25,044	—	—	25,044
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,612,525	2,801	—	3,615,327
	当中間連結会計期間	4,005,063	1,255	—	4,006,319
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,306,427	2,447	—	1,308,875
	当中間連結会計期間	1,501,893	828	—	1,502,721
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,188,553	353	—	2,188,907
	当中間連結会計期間	2,392,140	427	—	2,392,567
うちその他	前中間連結会計期間	117,544	—	—	117,544
	当中間連結会計期間	111,029	—	—	111,029
譲渡性預金	前中間連結会計期間	42,990	—	—	42,990
	当中間連結会計期間	61,650	—	—	61,650
総合計	前中間連結会計期間	3,655,515	2,801	—	3,658,317
	当中間連結会計期間	4,066,713	1,255	—	4,067,969

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

3. ①流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

②定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

○ 債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
割引商工債	前中間連結会計期間	546,417	—	—	546,417
	当中間連結会計期間	410,451	—	—	410,451
利付商工債	前中間連結会計期間	4,904,637	—	—	4,904,637
	当中間連結会計期間	4,808,455	—	—	4,808,455
合計	前中間連結会計期間	5,451,054	—	—	5,451,054
	当中間連結会計期間	5,218,907	—	—	5,218,907

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,512,089	100.00	9,485,129	100.00
製造業	3,282,861	34.51	3,259,646	34.37
農業, 林業	20,643	0.22	21,537	0.23
漁業	3,950	0.04	4,043	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,227	0.13	14,313	0.15
建設業	257,104	2.70	257,839	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	21,118	0.22	20,831	0.22
情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,209,252	12.71	1,225,001	12.92
卸売業, 小売業	2,886,425	30.35	2,931,708	30.91
金融業, 保険業	82,494	0.87	66,739	0.70
不動産業, 物品賃貸業	715,128	7.52	690,433	7.28
各種サービス業	1,009,131	10.61	981,203	10.34
地方公共団体	438	0.00	427	0.00
その他	11,313	0.12	11,403	0.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,105	100.00	23,434	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	21,105	100.00	23,434	100.00
合計	9,533,195	—	9,508,563	—

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当金庫の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,647,794	—	—	1,647,794
	当中間連結会計期間	1,717,364	—	—	1,717,364
地方債	前中間連結会計期間	141,927	—	—	141,927
	当中間連結会計期間	131,824	—	—	131,824
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	96,992	—	—	96,992
社債	前中間連結会計期間	297,634	—	—	297,634
	当中間連結会計期間	272,711	—	—	272,711
株式	前中間連結会計期間	22,726	—	—	22,726
	当中間連結会計期間	20,299	—	—	20,299
その他の証券	前中間連結会計期間	723	770	—	1,493
	当中間連結会計期間	30,199	776	—	30,976
合計	前中間連結会計期間	2,110,806	770	—	2,111,576
	当中間連結会計期間	2,269,391	776	—	2,270,168

(注) 1. 「国内」とは、当金庫(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当金庫の海外店であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当金庫の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	76,823	77,472	648
経費(除く臨時処理分)	(△) 37,325	37,144	△180
人件費	(△) 21,207	20,593	△614
物件費	(△) 14,294	14,563	269
税金	(△) 1,823	1,987	164
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	39,497	40,327	829
一般貸倒引当金繰入額	(△) △4,314	△2,876	1,438
業務純益	43,811	43,203	△608
うち債券関係損益	1,159	1,308	148
臨時損益	△26,899	△26,000	899
株式等関係損益	△434	△268	165
不良債権処理額	(△) 26,585	25,770	△814
貸出金償却	(△) 34	20	△13
個別貸倒引当金繰入額	(△) 26,295	24,832	△1,463
その他の不良債権処理額	(△) 255	918	662
償却債権取立益	103	85	△18
その他臨時損益	16	△45	△61
経常利益	16,912	17,203	291
特別損益	△4	△78	△74
固定資産処分損益	△4	△25	△20
減損損失	—	△53	△53
税引前中間純利益	16,907	17,124	217
法人税、住民税及び事業税	(△) 8,905	13,180	4,275
法人税等調整額	(△) △940	△5,090	△4,150
法人税等合計	(△) 7,965	8,090	125
中間純利益	8,942	9,034	92

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.53	1.44	△0.09
(イ) 貸出金利回	1.78	1.71	△0.06
(ロ) 有価証券利回	0.60	0.53	△0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.09	1.00	△0.09
(イ) 預金債券等利回	0.38	0.29	△0.08
(ロ) 外部負債利回	0.57	0.53	△0.04
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.43	0.43	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.19	9.30	0.11
業務純益ベース	10.19	9.96	△0.22
中間純利益ベース	2.08	2.08	0.00

4. 預金・債券・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,619,533	4,010,668	391,135
預金(平残)	3,382,359	3,698,336	315,977
債券(末残)	5,451,334	5,219,267	△232,067
債券(平残)	5,516,792	5,297,292	△219,500
貸出金(末残)	9,549,921	9,524,880	△25,041
貸出金(平残)	9,346,968	9,316,225	△30,742

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,341,957	1,531,434	189,476
法人等	2,274,773	2,477,979	203,205
計	3,616,731	4,009,413	392,681

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

該当事項はありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	8,325,180	8,411,817	86,637
総貸出金残高	②	百万円	9,528,816	9,501,446	△27,369
中小企業等貸出金比率	①/②	%	87.36	88.53	1.16
中小企業等貸出先件数	③	件	68,258	69,828	1,570
総貸出先件数	④	件	70,056	71,588	1,532
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	97.43	97.54	0.10

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	12	54	13	64
信用状	990	7,181	1,052	6,635
保証	1,395	65,814	1,451	67,315
計	2,397	73,050	2,516	74,015

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当金庫は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。なお、当金庫はマーケット・リスク相当額は不算入特例を用いて算入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	150,000	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	87,176	93,372
	自己株式(△)	977	989
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	154	—
	計 (A)	855,509	861,846
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,395	6,151
	一般貸倒引当金	54,598	51,501
	負債性資本調達手段等	49,793	49,593
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,000	45,800
	計	109,787	107,245
	うち自己資本への算入額 (B)	109,787	107,245
控除項目	控除項目(注4) (C)	657	330
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	964,638	968,761
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,053,291	6,687,907
	オフ・バランス取引等項目	213,365	190,517
	信用リスク・アセットの額 (E)	7,266,656	6,878,424
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	272,799	284,826
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,823	22,786
	計((E) + (F)) (H)	7,539,456	7,163,251
連結自己資本比率(国際統一基準) = D/H × 100 (%)		12.79	13.52
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		11.34	12.03

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	218,653	218,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	危機対応準備金	150,000	150,000
	特別準備金	400,811	400,811
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	16,114	17,014
	その他利益剰余金	68,043	72,313
	その他	—	—
	自己株式(△)	977	989
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	852,645	857,801
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	5,383	6,139
	一般貸倒引当金	54,123	51,019
	負債性資本調達手段等	46,000	45,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	46,000	45,800
	計	105,506	102,958
	うち自己資本への算入額 (B)	105,506	102,958
控除項目	控除項目(注4) (C)	67	73
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	958,084	960,686

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,006,109	6,633,693
	オフ・バランス取引等項目	213,215	190,427
	信用リスク・アセットの額 (E)	7,219,325	6,824,121
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	267,742	279,718
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,419	22,377
	計((E)+(F)) (H)	7,487,067	7,103,840
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/H×100(%)		12.79	13.52
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		11.38	12.07

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当金庫の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,752	1,625
危険債権	1,582	2,241
要管理債権	21	14
正常債権	94,927	94,237

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間は、第二次中期経営計画の初年度として、東日本大震災からの復旧・復興や円高等による中小企業の皆さまの業績・資金繰りへの影響を踏まえ、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付の実績につきましては、3万4千件、1兆9千億円、円高関連の危機対応業務の実績につきましては、1万件、5千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、11万件、7兆3千億円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。

当金庫に対して求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、海外経済の減速や円高等により業績や資金繰りに影響を受けている中小企業の皆さまを支援するなど、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最優先で取り組んでまいります。

また、当金庫は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。海外進出の加速や将来の少子高齢化社会への対応など、産業構造が大きく変化することを見据え、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、お取引先からもご意見・ご要望が多く寄せられている「新分野進出支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」への取組みを、地域金融機関などとの連携を一層深め強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、債券（募集債）による安定調達に加え、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化など一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、当金庫の使命である中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献するとともに、当金庫自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

1. 経営成績の分析

当中間連結会計期間の連結粗利益は、役員取引等収支が前年同期比4億円増加し、35億円になったことなどから、同6億円増加し、789億円となりました。また、与信費用は、同7億円増加し、228億円となりました。

以上により、経常利益、中間純利益ともに前年同期比ほぼ横ばいの181億円、96億円となりました。

○損益の概要

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減 (億円)(B)-(A)
連結粗利益	782	789	6
資金運用収支	690	687	△2
役員取引等収支	31	35	4
特定取引収支	28	31	3
その他業務収支	33	34	1
営業経費 (△)	394	393	△0
与信費用 (注) (△)	220	228	7
その他	13	14	1
経常利益	180	181	1
特別損益	△0	△0	△0
税金等調整前中間純利益	180	180	0
法人税等合計 (△)	83	84	0
少数株主損益調整前中間純利益	96	96	△0
少数株主利益	—	—	—
中間純利益	96	96	△0

(注) 与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額

2. 財政状態の分析

貸出金は、第二次中期経営計画の初年度として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや円高等の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、期末残高は前連結会計年度末比1,008億円減少し、9兆5,085億円となりました。また、有価証券は、国内債券を中心として、投資環境や市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は同300億円減少し、2兆2,701億円となりました。

預金は、定期預金残高が増加したことなどから、期末残高は前連結会計年度末比1,804億円増加し、4兆63億円となりました。また、債券は、割引債残高が減少したことなどから、期末残高は同1,250億円減少し、5兆2,189億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は、前連結会計年度末比477億円増加し、12兆3,712億円となりました。連結自己資本比率（「株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号）に基づき算出したもの）は、同0.43%増加し、13.52%となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,115億円増加し、3,330億円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,957億円（前年同期比+2,867億円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により203億円（前年同期比△1,963億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△45億円（前年同期比+0億円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物 延面積 (㎡)	完了年月
当金庫	—	松本支店	長野県 松本市	移転	銀行業	店舗	—	353.10	平成24年 4月
	—	静岡支店	静岡市 葵区	移転	銀行業	店舗	—	962.94	平成24年 7月
	—	バンコク 事務所	タイ王国 バンコク	新設	銀行業	海外駐在員 事務所	—	139.00	平成24年 9月
	—	システム部	東京都 東村山市	一部代替	銀行業	ホストコン ピューター 設備	—	—	平成24年 8月

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
当金庫	—	青森支店	青森県 青森市	移転	銀行業	店舗	280	140	自己資金	平成24年 4月	平成24年 10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
危機対応準備金株式	10
計	4,000,000,010

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,186,531,448	2,186,531,448	—	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,186,531,448	2,186,531,448	—	—

(注) 危機対応業務の円滑な実施を目的とし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2の規定に基づき、当金庫定款に危機対応準備金株式を発行することができる旨規定しておりますが、中間会計期間末現在及びこの半期報告書提出日現在、発行済の危機対応準備金株式はありません。

なお、当金庫定款に規定している危機対応準備金株式の内容は次のとおりであります。

(1) 議決権

危機対応準備金株式を有する株主（以下、「危機対応準備金株式株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、全部の事項につき株主総会において議決権を有しない。

(2) 配当金

危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式の登録株式質権者（以下、「危機対応準備金株式登録株式質権者」という。）に対して、剰余金の配当をしない。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対し、普通株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、危機対応準備金株式1株につき、その払込金額相当額の金銭を支払う。ただし、株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき、危機対応準備金に当該相当額が計上された時以降は、この限りでない。

上記のほか、危機対応準備金株式株主又は危機対応準備金株式登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(4) 取得条項

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2第3項の規定に基づき危機対応準備金の額が計上された時以降であって取締役会が別に定める日が到来したときは、危機対応準備金株式の全部を、危機対応準備金株式1株につき、最終事業年度に係る貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額から危機対応準備金の額及び特別準備金の額を控除して得た額を発行済株式の総数で除して得た額で、取得することができる。

(5) 単元株式数

単元株式数は、1株とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	2,186,531	—	218,653,144	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,016,000	46.46
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号	5,300	0.24
大阪船場繊維卸商団地協同組合	大阪府箕面市船場東二丁目5番47号	4,760	0.21
関東交通共済協同組合	東京都新宿区西新宿七丁目21番20号	4,303	0.19
株式会社珈栄舎	愛知県名古屋市昭和区丸屋町五丁目34番2号	4,141	0.18
東京木材問屋協同組合	東京都江東区新木場一丁目18番8号	4,084	0.18
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,633	0.16
協同組合広島総合卸センター	広島県広島市西区商工センター一丁目14番1号	3,150	0.14
日本絹人織物工業組合連合会	東京都千代田区九段北一丁目15番12号	3,110	0.14
富士市浮島工業団地協同組合	静岡県富士市中里字水門前2626番地22	3,027	0.13
計	—	1,051,509	48.09

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,766千株(発行済株式総数に対する割合:0.44%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,766,000	—	—
完全議決権株式(その他)	2,173,282,000	2,172,198	—
単元未満株式	3,483,448	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,186,531,448	—	—
総株主の議決権	—	2,172,198	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社商工組合中央金庫法第6条第3項の規定により、議決権を行使することができない株主名義の株式1,084,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株主名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,084個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当金庫所有の自己株式123株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目 10番17号	9,766,000	—	9,766,000	0.44
計	—	9,766,000	—	9,766,000	0.44

2 【株価の推移】

当金庫の株式は非上場・非登録につき、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 ソリューション事業部長	白井 友康	平成24年7月13日
取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 資産サポート部長	菊地 慶幸	平成24年7月13日

第5 【経理の状況】

1. 当金庫の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則」(平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号。以下、「商工組合中央金庫法施行規則」という。)に準拠しております。
2. 当金庫の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、商工組合中央金庫法施行規則に準拠しております。
3. 当金庫は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	191,691	352,038
コールローン及び買入手形	80,418	91,443
買入金銭債権	29,780	24,509
特定取引資産	29,275	33,520
有価証券	※1, ※7, ※11 2,300,239	※1, ※7, ※11 2,270,168
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,609,436	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,508,563
外国為替	※6 12,440	※6 15,139
その他資産	※7 114,097	※7 117,225
有形固定資産	※9 42,092	※9 42,961
無形固定資産	9,178	10,255
繰延税金資産	53,744	58,978
支払承諾見返	75,524	74,104
貸倒引当金	△224,402	△227,616
資産の部合計	12,323,517	12,371,292
負債の部		
預金	※7 3,825,828	※7 4,006,319
譲渡性預金	37,120	61,650
債券	5,343,940	5,218,907
特定取引負債	22,579	25,044
借入金	※7, ※10 1,919,121	※7, ※10 1,880,633
外国為替	43	83
その他負債	※7 201,390	※7 202,111
賞与引当金	4,448	4,410
退職給付引当金	19,278	19,119
役員退職慰労引当金	105	97
睡眠債券払戻損失引当金	3,760	3,824
環境対策引当金	250	244
その他の引当金	61	65
繰延税金負債	57	57
負ののれん	228	149
支払承諾	75,524	74,104
負債の部合計	11,453,739	11,496,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	88,227	93,372
自己株式	△983	△989
株主資本合計	856,708	861,846
その他有価証券評価差額金	9,261	8,830
繰延ヘッジ損益	11	△0
その他の包括利益累計額合計	9,273	8,830
少数株主持分	3,796	3,793
純資産の部合計	869,778	874,469
負債及び純資産の部合計	12,323,517	12,371,292

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	116,065	114,831
資金運用収益	91,955	87,681
(うち貸出金利息)	83,055	79,746
(うち有価証券利息配当金)	6,894	6,096
役務取引等収益	4,675	5,398
特定取引収益	2,805	3,143
その他業務収益	14,572	16,107
その他経常収益	※1 2,056	※1 2,499
経常費用	98,017	96,679
資金調達費用	22,945	18,921
(うち預金利息)	2,576	2,349
(うち債券利息)	14,710	11,148
役務取引等費用	1,561	1,873
その他業務費用	11,268	12,617
営業経費	39,433	39,385
その他経常費用	※2 22,808	※2 23,882
経常利益	18,047	18,151
特別利益	1	2
固定資産処分益	1	2
特別損失	5	79
固定資産処分損	5	25
減損損失	—	53
税金等調整前中間純利益	18,044	18,075
法人税、住民税及び事業税	9,266	13,464
法人税等調整額	△868	△5,032
法人税等合計	8,397	8,431
少数株主損益調整前中間純利益	9,646	9,643
少数株主利益	—	—
中間純利益	9,646	9,643

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,646	9,643
その他の包括利益	986	△443
その他有価証券評価差額金	1,041	△431
繰延ヘッジ損益	△54	△11
中間包括利益	10,632	9,200
親会社株主に係る中間包括利益	10,632	9,200
少数株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	218,653	218,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	218,653	218,653
危機対応準備金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	150,000	150,000
特別準備金		
当期首残高	400,811	400,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	400,811	400,811
資本剰余金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
当期首残高	82,029	88,227
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	9,646	9,643
当中間期変動額合計	5,147	5,144
当中間期末残高	87,176	93,372
自己株式		
当期首残高	△970	△983
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△7	△6
当中間期末残高	△977	△989

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	850,523	856,708
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	9,646	9,643
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	5,140	5,138
当中間期末残高	855,663	861,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,108	9,261
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,041	△431
当中間期変動額合計	1,041	△431
当中間期末残高	7,149	8,830
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	98	11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△54	△11
当中間期変動額合計	△54	△11
当中間期末残高	43	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,207	9,273
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	986	△443
当中間期変動額合計	986	△443
当中間期末残高	7,193	8,830
少数株主持分		
当期首残高	3,796	3,796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3	△3
当中間期変動額合計	△3	△3
当中間期末残高	3,793	3,793

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	860,527	869,778
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	9,646	9,643
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	982	△446
当中間期変動額合計	6,122	4,691
当中間期末残高	866,650	874,469

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,044	18,075
減価償却費	2,454	2,611
減損損失	—	53
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減(△)	3,301	3,213
賞与引当金の増減額(△は減少)	141	△37
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△309	△159
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△7
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	△12	64
環境対策引当金の増減額(△は減少)	2	△6
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1	3
資金運用収益	△91,955	△87,681
資金調達費用	22,945	18,921
有価証券関係損益(△)	△642	△1,102
為替差損益(△は益)	73	633
固定資産処分損益(△は益)	3	22
特定取引資産の純増(△)減	△7,618	△4,244
特定取引負債の純増減(△)	7,396	2,465
貸出金の純増(△)減	△31,875	100,872
預金の純増減(△)	164,238	180,490
譲渡性預金の純増減(△)	2,560	24,530
債券の純増減(△)	△117,906	△125,032
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,683	△38,487
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△44,835	51,212
コールローン等の純増(△)減	△104,264	△5,752
外国為替(資産)の純増(△)減	△835	△2,699
外国為替(負債)の純増減(△)	20	40
資金運用による収入	96,732	92,222
資金調達による支出	△24,300	△21,301
その他	△8,836	△7,898
小計	△85,873	200,941
法人税等の支払額	△5,171	△5,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	△91,045	195,740

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,305,136	△1,363,392
有価証券の売却による収入	227,333	134,180
有価証券の償還による収入	1,297,202	1,254,148
有形固定資産の取得による支出	△1,450	△2,114
無形固定資産の取得による支出	△1,329	△2,508
有形固定資産の売却による収入	13	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,632	20,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,498	△4,498
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△7	△6
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,509	△4,508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	121,077	211,559
現金及び現金同等物の期首残高	80,904	121,525
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 201,981	※1 333,085

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 7社 会社名 八重洲商工株式会社 株式会社商工中金情報システム 商工サービス株式会社 八重洲興産株式会社 株式会社商工中金経済研究所 商工中金リース株式会社 商中カード株式会社	
(2) 非連結子会社 2社 会社名 八重洲緑関連事業協同組合 商中第2号投資事業組合	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 八重洲緑関連事業協同組合 商中第2号投資事業組合	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当ありません。	
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。	

5. 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当金庫及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ36百万円増加しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(7) 退職給付引当金の計上基準	退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準	睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(10) 環境対策引当金の計上基準	環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
(11) その他の引当金の計上基準	その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。
(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法	(イ) 為替変動リスク・ヘッジ 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ロ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理	当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
出資金	307百万円	257百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	100,595百万円	105,635百万円
延滞債権額	244,573百万円	277,755百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	639百万円	1,478百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	— 百万円	— 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	345,808百万円	384,869百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	316,609百万円	288,828百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	433,224百万円	463,578百万円
その他資産	328百万円	132百万円
計	433,553百万円	463,710百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,354百万円	6,713百万円
借用金	109,100百万円	155,000百万円
その他負債	181百万円	135百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	172,898百万円	58,014百万円

また、その他資産には、保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金・敷金等	2,422百万円	2,400百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	893,462百万円	869,348百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	866,864百万円	846,244百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	75,642百万円	75,690百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	169,206百万円	188,052百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	103百万円	償却債権取立益 85百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	35百万円	貸出金償却 22百万円
貸倒引当金繰入額	21,802百万円	貸倒引当金繰入額 21,884百万円
株式等償却	466百万円	株式等償却 281百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,629	52	1	9,680	(注)
合計	9,629	52	1	9,680	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成23年3月31日	平成23年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,721	46	1	9,766	(注)
合計	9,721	46	1	9,766	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0(注)	平成24年3月31日	平成24年6月26日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	279,844百万円	352,038百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△77,863百万円	△18,952百万円
現金及び現金同等物	201,981百万円	333,085百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	349	368
1年超	531	456
合計	880	824

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,167	2,167	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	292,697	298,776	6,079
その他有価証券	1,998,710	1,998,710	—
(3) 貸出金	9,609,436		
貸倒引当金（*1）	△220,252		
	9,389,183	9,469,614	80,431
資産計	11,682,758	11,769,269	86,510
(1) 預金	3,825,828	3,826,768	939
(2) 譲渡性預金	37,120	37,145	25
(3) 債券	5,343,940	5,356,178	12,238
(4) 借入金	1,919,121	1,930,546	11,424
負債計	11,126,009	11,150,637	24,627
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,484	9,484	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	9,486	9,486	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,214	3,214	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	391,686	399,533	7,846
その他有価証券	1,869,754	1,869,754	—
(3) 貸出金	9,508,563		
貸倒引当金(*1)	△223,055		
	9,285,507	9,381,011	95,503
資産計	11,550,163	11,653,513	103,350
(1) 預金	4,006,319	4,007,328	1,009
(2) 譲渡性預金	61,650	61,676	26
(3) 債券	5,218,907	5,230,245	11,337
(4) 借入金	1,880,633	1,893,063	12,430
負債計	11,167,509	11,192,314	24,804
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,356	11,356	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	11,357	11,357	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	8,524	8,469
② 組合出資金(*3)	307	257
合 計	8,832	8,726

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について147百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	292,697	298,776	6,079
	小計	292,697	298,776	6,079
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		292,697	298,776	6,079

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	391,686	399,607	7,920
	小計	391,686	399,607	7,920
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		391,686	399,607	7,920

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	10,852	6,523	4,329
	債券	1,728,074	1,717,699	10,375
	国債	1,332,593	1,324,894	7,699
	地方債	127,018	126,469	549
	短期社債	29,999	29,999	0
	社債	238,462	236,335	2,127
	その他	6,753	6,368	384
	小計	1,745,680	1,730,591	15,089
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,320	2,966	△645
	債券	249,083	249,237	△154
	国債	164,882	164,908	△25
	地方債	—	—	—
	短期社債	62,994	62,995	△1
	社債	21,206	21,333	△127
	その他	15,779	15,781	△1
	小計	267,183	267,985	△801
合計	2,012,864	1,998,576	14,287	

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,357	3,741	3,616
	債券	1,681,270	1,670,280	10,989
	国債	1,247,761	1,239,479	8,281
	地方債	131,824	131,317	506
	短期社債	55,994	55,994	0
	社債	245,690	243,489	2,200
	その他	30,719	30,573	145
	小計	1,719,346	1,704,595	14,751
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,472	5,390	△918
	債券	145,935	146,107	△171
	国債	77,916	77,927	△11
	地方債	—	—	—
	短期社債	40,997	40,998	△0
	社債	27,021	27,180	△159
	その他	10,603	10,603	—
	小計	161,010	162,100	△1,089
合計	1,880,357	1,866,696	13,661	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、797百万円（うち、株式191百万円、社債605百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、429百万円（うち、株式265百万円、社債163百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	14,287
その他有価証券	14,287
(△)繰延税金負債	△5,026
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,261
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,261

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	13,661
その他有価証券	13,661
(△)繰延税金負債	△4,831
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,830
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,830

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,978,737	2,457,446	21,290	21,290
	受取変動・支払固定	2,990,526	1,914,227	△18,295	△18,295
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	181,643	—	△131	229
	買建	75,000	—	153	△196
	その他				
売建	1,703	676	△0	3	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	3,016	3,032	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	24,916	—	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,690,754	2,266,431	30,891	30,891
	受取変動・支払固定	2,764,163	2,127,135	△26,927	△26,927
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	62,500	—	△38	124
	買建	20,000	—	46	△106
	その他				
	売建	609	505	△0	2
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	3,963	3,976

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,002,378	1,814,812	6,400	6,400
	為替予約				
	売建	32,907	5,494	△834	△834
	買建	34,246	1,413	901	901
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	6,467	6,467	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,017,607	1,731,863	7,170	7,170
	為替予約				
	売建	41,582	1,881	635	635
	買建	45,741	543	△327	△327
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	7,478	7,478	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	21,254	—	△85	△85
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△85	△85

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	118	—	0	—
合 計		—	—	0	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金等の 有利息の金融 資産・負債	2,791,100	2,454,500	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		9,350	8,154	(注2)
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,616,300	2,182,900	(注2)
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		108,599	107,559	(注2)
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	249	—	2
合 計		—	—	—	2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	557	—	1
合 計		—	—	—	1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	1,540百万円	1,566百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	一百万円	26百万円
賃借契約締結に伴う増加額	25百万円	20百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△13百万円
期末残高	1,566百万円	1,601百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間(連結会計年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	103,401	11,850	115,251	813	116,065	—	116,065
セグメント間の内部 経常収益	119	275	395	2,643	3,038	△3,038	—
計	103,521	12,125	115,647	3,456	119,103	△3,038	116,065
セグメント利益	16,912	976	17,888	169	18,058	△10	18,047
セグメント資産	12,175,511	66,977	12,242,489	8,273	12,250,762	△27,343	12,223,419
セグメント負債	11,315,689	60,507	11,376,197	4,087	11,380,285	△23,516	11,356,769
その他の項目							
減価償却費	2,475	15	2,490	18	2,508	△54	2,454
資金運用収益	91,993	15	92,009	21	92,030	△74	91,955
資金調達費用	22,782	232	23,014	6	23,021	△76	22,945
特別利益	—	—	—	1	1	—	1
(固定資産処分益)	—	—	—	1	1	—	1
特別損失	4	0	4	1	5	—	5
(固定資産処分損)	4	0	4	1	5	—	5
税金費用	7,965	356	8,322	78	8,401	△3	8,397
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,784	18	2,803	0	2,803	△22	2,780

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去△10百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△27,343百万円は、セグメント間取引消去△27,343百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△23,516百万円は、セグメント間取引消去△23,516百万円であります。
 - (4) 減価償却費の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去△54百万円であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去△74百万円であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去△76百万円であります。
 - (7) 税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去△22百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	100,757	13,188	113,945	885	114,831	—	114,831
セグメント間の内部 経常収益	105	184	290	2,714	3,005	△3,005	—
計	100,863	13,372	114,236	3,599	117,836	△3,005	114,831
セグメント利益	17,203	761	17,965	201	18,166	△15	18,151
セグメント資産	12,316,680	72,964	12,389,644	8,127	12,397,772	△26,480	12,371,292
セグメント負債	11,450,065	65,573	11,515,638	3,825	11,519,464	△22,642	11,496,822
その他の項目							
減価償却費	2,611	13	2,625	18	2,644	△33	2,611
資金運用収益	87,711	12	87,724	17	87,742	△60	87,681
資金調達費用	18,753	221	18,974	6	18,980	△59	18,921
特別利益	—	—	—	2	2	—	2
(固定資産処分益)	—	—	—	2	2	—	2
特別損失	78	0	78	0	79	—	79
(固定資産処分損)	25	0	25	0	25	—	25
(減損損失)	53	—	53	—	53	—	53
税金費用	8,090	255	8,346	88	8,435	△3	8,431
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,639	3	4,642	11	4,654	△30	4,623

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△26,480百万円は、セグメント間取引消去△26,480百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△22,642百万円は、セグメント間取引消去△22,642百万円であります。
- (4) 減価償却費の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去△33百万円であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△60百万円は、セグメント間取引消去△60百万円であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△59百万円は、セグメント間取引消去△59百万円であります。
- (7) 税金費用の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△30百万円は、セグメント間取引消去△30百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	83,055	11,720	21,289	116,065

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	79,746	13,055	22,029	114,831

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当金庫グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当金庫グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	53	—	53	—	53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	144.78	146.94
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	869,778	874,469
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,607	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811	400,811
(うち少数株主持分)	百万円	3,796	3,793
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	315,170	319,865
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,176,810	2,176,765

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.43	4.43
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,646	9,643
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,646	9,643
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,877	2,176,788

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	191,643	351,990
コールローン	80,418	91,443
買入金銭債権	29,780	24,509
特定取引資産	29,275	33,520
有価証券	※1, ※7, ※11 2,303,558	※1, ※7, ※11 2,273,495
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,626,981	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 9,524,880
外国為替	※6 12,440	※6 15,139
その他資産	※7 44,249	※7 44,800
有形固定資産	※9 40,493	※9 41,366
無形固定資産	9,258	10,354
繰延税金資産	52,758	58,048
支払承諾見返	75,414	74,015
貸倒引当金	△223,467	△226,885
資産の部合計	12,272,806	12,316,680
負債の部		
預金	※7 3,830,792	※7 4,010,668
譲渡性預金	37,120	61,650
債券	5,344,260	5,219,267
特定取引負債	22,579	25,044
借入金	※7, ※10 1,877,521	※7, ※10 1,836,033
外国為替	43	83
その他負債	195,495	196,402
未払法人税等	5,356	13,842
リース債務	212	86
資産除去債務	90	118
未払債券元金	143,452	134,692
その他の負債	46,382	47,662
賞与引当金	4,240	4,190
退職給付引当金	18,727	18,562
役員退職慰労引当金	77	78
睡眠債券払戻損失引当金	3,760	3,824
環境対策引当金	250	244
支払承諾	75,414	74,015
負債の部合計	11,410,282	11,450,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	84,791	89,327
利益準備金	16,114	17,014
その他利益剰余金	68,677	72,313
固定資産圧縮積立金	655	645
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	18,450	22,096
自己株式	△983	△989
株主資本合計	853,272	857,801
その他有価証券評価差額金	9,239	8,812
繰延ヘッジ損益	11	△0
評価・換算差額等合計	9,251	8,812
純資産の部合計	862,523	866,614
負債及び純資産の部合計	12,272,806	12,316,680

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
経常収益	103,521	100,863
資金運用収益	91,993	87,711
(うち貸出金利息)	83,095	79,778
(うち有価証券利息配当金)	6,894	6,095
役務取引等収益	4,465	5,170
特定取引収益	2,805	3,143
その他業務収益	2,248	2,393
その他経常収益	※1 2,007	※1 2,443
経常費用	86,609	83,659
資金調達費用	22,782	18,753
(うち預金利息)	2,577	2,349
(うち債券利息)	14,712	11,150
役務取引等費用	1,543	1,852
その他業務費用	363	341
営業経費	※2 38,928	※2 38,768
その他経常費用	※3 22,990	※3 23,943
経常利益	16,912	17,203
特別損失	4	78
税引前中間純利益	16,907	17,124
法人税、住民税及び事業税	8,905	13,180
法人税等調整額	△940	△5,090
法人税等合計	7,965	8,090
中間純利益	8,942	9,034

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	218,653	218,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	218,653	218,653
危機対応準備金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	150,000	150,000
特別準備金		
当期首残高	400,811	400,811
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	400,811	400,811
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,214	16,114
当中間期変動額		
剰余金の配当	899	899
当中間期変動額合計	899	899
当中間期末残高	16,114	17,014

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	644	655
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△10
当中間期変動額合計	△1	△10
当中間期末残高	643	645
特別積立金		
当期首残高	49,570	49,570
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	49,570	49,570
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,284	18,450
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,398	△5,398
中間純利益	8,942	9,034
固定資産圧縮積立金の取崩	1	10
当中間期変動額合計	3,545	3,646
当中間期末残高	17,829	22,096
利益剰余金合計		
当期首残高	79,714	84,791
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	8,942	9,034
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	4,443	4,535
当中間期末残高	84,158	89,327
自己株式		
当期首残高	△970	△983
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△7	△6
当中間期末残高	△977	△989

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	848,208	853,272
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	8,942	9,034
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	4,436	4,529
当中間期末残高	852,645	857,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,092	9,239
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,041	△426
当中間期変動額合計	1,041	△426
当中間期末残高	7,133	8,812
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	98	11
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△54	△11
当中間期変動額合計	△54	△11
当中間期末残高	43	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,190	9,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	986	△438
当中間期変動額合計	986	△438
当中間期末残高	7,176	8,812
純資産合計		
当期首残高	854,399	862,523
当中間期変動額		
剰余金の配当	△4,498	△4,498
中間純利益	8,942	9,034
自己株式の取得	△7	△6
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	986	△438
当中間期変動額合計	5,422	4,090
当中間期末残高	859,821	866,614

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したもののみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：2年～60年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当金庫は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ36百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠債券払戻損失引当金 睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 環境対策引当金 環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	3,441百万円	3,441百万円
出資金	299百万円	250百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	100,594百万円	105,633百万円
延滞債権額	244,549百万円	277,734百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	639百万円	1,478百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	一百万円	一百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	345,783百万円	384,846百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	316,609百万円	288,828百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	433,224百万円	463,578百万円
計	433,224百万円	463,578百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,354百万円	6,713百万円
借入金	109,100百万円	155,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	172,898百万円	58,014百万円

また、その他資産には、保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金・敷金等	2,333百万円	2,319百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	908,594百万円	885,718百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	881,996百万円	862,614百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	60,770百万円	61,805百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	46,000百万円	46,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	169,206百万円	188,052百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	103百万円	85百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,167百万円	1,174百万円
無形固定資産	1,307百万円	1,437百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	34百万円	20百万円
貸倒引当金繰入額	21,981百万円	21,956百万円
株式等償却	466百万円	281百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,629	52	1	9,680	(注)
合 計	9,629	52	1	9,680	

(注)自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,721	46	1	9,766	(注)
合 計	9,721	46	1	9,766	

(注)自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	358	399
1年超	531	456
合 計	889	855

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	3,441	3,441
関連会社株式	—	—
合計	3,441	3,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	1,540百万円	1,566百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	—百万円	26百万円
賃借契約締結に伴う増加額	25百万円	20百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	△13百万円
期末残高	1,566百万円	1,601百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間(事業年度)の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	4.10	4.15
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,942	9,034
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,942	9,034
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,877	2,176,788

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第83期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月 6 日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 啓 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月6日

株式会社商工組合中央金庫

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 顕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社商工組合中央金庫の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商工組合中央金庫の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月17日

【会社名】 株式会社商工組合中央金庫

【英訳名】 The Shoko Chukin Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 関 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲2丁目10番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社商工組合中央金庫 大阪支店
(大阪府大阪市西区阿波座1丁目7番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当金庫取締役社長関哲夫は、当金庫の第84期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。